最終報告書

被験物質K-794のコイにおける濃縮度試験

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

陳述書

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 被験物質K-794のコイにおける濃縮度試験

試験番号 50794

上記試験は、昭和59年3月31日付、環保業第39号、薬発第229号及び59基局 第85号による「新規化学物質に係る試験の項目等を定める命令第3条に規定する試験施 設に関する基準」に従って実施したものです。

昭和 公年子 月/8日

運営管理者______

信賴性保証書

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 被験物質K-794のコイにおける濃縮度試験

試験番号 50794

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター九州試験所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

監査又は	查察日	報告日(道	営管理者)	報告日(試験責任者)				
昭和61年1	2月26日	昭和61年1	2月26日	昭和61年1	2月26日			
昭和62年	1月20日	昭和62年	1月21日	昭和62年	1月22日			
昭和62年	1月21日	昭和62年	1月21日	昭和62年	1月22日			
昭和62年	1月27日	昭和62年	1月28日	昭和62年	1月30日			
昭和62年	1月28日	昭和62年	1月28日	昭和62年	1月30日			
昭和62年	2月16日	昭和62年	2月17日	昭和62年	2月16日			
昭和62年	3月18日	昭和62年	3月18日	昭和62年	3月18日			

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

昭和 62年3月/8日 信頼性保証業務担当者 昭和 62年3月/8日 信頼性保証責任者

目 次

		頁
	要約	1
1.	. 表 題	2
2.	、試験委託者	2
3.	試験施設	2
4.	試験目的	2
5.	試験方法	2
6.	試験期間	3
7.	試験関係者	3
8.	最終報告書の承認	3
9.	被験物質	4
10.	急性毒性試験	6
11.	濃縮度試験の実施	8
12.	試験結果	16
13.	試資料の保管	18
14.	備考	18
15.	表の内容	20
16.	図の内容	21
付	大表及び付図	

要約

1. 試験の表題

被験物質K-794のコイにおける濃縮度試験

2. 試験条件

- 2.1 急性毒性試験
 - (1) 供 試 魚 ヒメダカ
 - 48時間 (2) ばく露期間
 - (3) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)
- 2.2 濃縮度試験
 - (1) 供 試 魚 コイ
 - (2) 試験濃度 第1濃度区 0.02 概/2
 - 第2濃度区 0.002概/
 - (3) ばく露期間 8週間

 - (4) ばく露方法 連続流水式(5) 分析方法 ガスクロマトグラフー質量分析計

3. 試験結果

- (1) 48時間LC50値 2.67概2/Q
- (2) 濃縮倍率 第1濃度区 128~436倍

第2濃度区 135~360倍

4.被験物質の安定性

被験物質は保管条件下及び試験条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 50794

- 1.表 題 被験物質K-794のコイにおける濃縮度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省
 - 住 所 (〒100)東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
- 3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所
 - 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 ____TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4.試験目的 被験物質K-794のコイにおける濃縮性の程度について知見を得る。
- 5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発第615号、49基局第392号 昭和49年7月13日)に規定する〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉による。

6. 試験期間

(1) 試験開始日 昭和61年12月26日

(2) 試験実施期間

供試魚受入日 昭和61年11月25日 昭和61年12月26日

じゅん化終了日 昭和61年12月26日

ばく露開始日 昭和62年 1月 5日 ばく露終了日 昭和62年 3月 3日

(3) 試験終了日 昭和62年 3月18日

7. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

試資料管理責任者

最終報告書作成者

昭和62年 3月10日

8。 最終報告書の承認

試験責任者

昭<u>和 62 年 3 月 18 日</u> 氏 名

9.被験物質

本報告書において被験物質K-794は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 9.1 名 称 2,4-ジ-tert-ブチルフェノール
- 9.2 構造式等

構造式

分子式 C₁₄H₂₂O

分子量 206.33

- 9.3 純 度*1 99.9%以上
 - *1 添付資料による。
- 9.4 入手先及びロット番号
 - (1) 入 手 先 (試薬)
 - (2) ロット番号 APO1

9.5 同 定

に記載の赤外吸収スペクトルと当試験所の当該測定スペクトルとが一致することを確認した。

9.6 物理化学的性状

外観。 淡橙黄色結晶小塊

融点* 53~57℃

溶解性 水 35-48/2

ヘキサン100 8 / ℓ以上クロロホルム100 8 / ℓ以上酢酸エチル100 8 / ℓ以上メタノール100 8 / ℓ以上

分配係数(n-オクタノール/水)

log Pow = 5.19 (OECD法による。)

質量スペクトル (図-12参照)

赤外吸収スペクトル (図-13参照)

核磁気共鳴スペクトル (図-14参照)

- *1 添付資料による。
- 9.7 保管条件及び保管条件下での安定性
 - (1) 保管条件 冷暗所
 - (2) 安定性確認 ばく露開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトル

を測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で安

定であることを確認した(図-13参照)。

9.8 試験条件下での安定性

ばく露開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

10. 急性毒性試験

10.1 試験方法

JIS K 0102-1981 の 55 の方法に準じて行った。

10.2 供試魚

(1) 魚 種 ヒメダカ <u>Oryzias latipes</u>

(2) 供給源中島養魚場

(住所 〒 869-01 熊本県玉名郡長洲町大明神)

(3) 蓄養条件

期 間 等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

蓄養槽で薬浴後、流水状態で18日間飼育した。

薬 浴 20ペ/ℓエルバージュ (上野製薬製)溶液及び78/ℓ

塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で24時間薬浴を

行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で7日間以

上飼育した。

(5) 体 重 平均 0.258

(6) 全 長 平均 3.1 cm

(7) 検 定 田端健二*2の方法に準じ、塩化第二水銀検定合格魚と同

ーロット (TFO-861224) のものを試験に供し

た。

*2 用水と廃水、14,1297-1303 (1972)

10.3 試験用水

(1) 種 類

九州試験所敷地内で揚水した地下水

(2) 分析及び水質確認

当試験所にて水温、PH及び溶存酸素は連続測定を行った。また、化学的 酸素要求量、全硬度、蒸発残留物、塩素イオン及びアンモニア態窒素並びに 有機リン、シアンイオン、重金属等の有害物質は6ヶ月に1回定期的に分析 している。試験に供した用水は、分析した項目が水産環境水質基準(対団法 人 日本水産資源保護協会 昭和47年3月)に記載されている濃度以下で あることを確認した(参考資料2参照)。

10.4 試験条件

(1) 試験水槽 円型ガラス製水槽

(2) 試験液量 4.4 /濃度区

(3) 試験水温 25±2℃

(4) 溶存酸素濃度 ばく露開始時 7. 4mg/l

ばく露終了時 5.6~6.1~8/2

(5) pH ばく露開始時 8.3

ばく露終了時 7.9~8.1

(6) 供試魚数 10尾/濃度区

(7) ばく露期間 48時間

半止水式(8~16時間毎に換水) (8) ばく露方法

10.5 原液調製法

(1)分 散 剤 HCO-40

(2) 調製方法

被験物質と10倍量のHCO-40をアセトンに溶解させた後、アセトン を留去し、イオン交換水に溶解させ1000個/ℓの分散原液を調製した。

10.6 試験の実施

(1) 実施場所 LC50測定室 (2) 試験実施日 昭和62年 1月26日 ~ 昭和62年 1月28日

- 10.7 48時間LC50値の算出 Doudoroff 法で行った。
- 10.8 試験結果

48時間LC50値 2.67概/2 (図-3参照)

11. 濃縮度試験の実施

- 11.1 供試魚
 - (1) 魚 コイ Cyprinus carpio 種
 - (2) 供給 狼 杉島養魚場

(住所 〒 866 熊本県八代市郡築一番町 123-2)

(3) 蓄養条件

期間等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、 受入槽で薬浴後、流水状態で1日間飼育した。

薬 50個/0水産用テラマイシン散(台糖ファイザー製) 浴 溶液及び78/4塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で

24時間薬浴を行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で24日間 飼育した。さらに試験水槽へ移し、同温度の流水状態で

7日間以上飼育した。

(5) ばく露開始時の体重、体長等**3

体 重 平均 24.98

体 平均 9.9cm 長

脂質含有率 平均 4.7%

*3 ロット(TFC-861125)の測定値

(6) 餌 料

> コイ用ペレット状配合飼料 種 類

製造元 日本配合飼料株式会社

給餌方法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。

ただし、供試魚の採取前日は給餌を止めた。

11.2 試験用水

10.3に同じ。

11.3 試験及び環境条件

- (1) 試験水供給方法 当試験所組立流水式装置を用いた。
- (2) 試験水槽 1000 容ガラス製水槽
- (3) 試験水量 原液4 刷/分及び試験用水800 刷/分の割合で 11581/日を試験水槽に供した。
- (4) 試験温度 25±2℃
- (5) 溶存酸素濃度 第1濃度区 6.4~7.4 mg/l(図-10参照) 第2濃度区 6.8~7.5~2/2(図-11参照)
- (6) 供 試 魚 数 15尾/濃度区(ばく露開始時)
- (7) ばく露期間 8週間
- (8) 実 施 場 所 第2アクアトロン室

11.4 原液調製法

10.5と同様な方法で、第1濃度区用の場合4~8/2及び第2濃度区用の場合 0.4個/0の原液を調製した。

11.5 試験濃度

48時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、

第1濃度区 0.02 概2/2

第2濃度区 0.002mg/2

に設定した。

11.6 試験水及び供試魚分析

11.6.1 分析回数

試験水分析は両濃度区ともばく露期間中、毎週2回計16回行い、1回当りの分析試料は1点とした。また、供試魚分析は両濃度区ともばく露開始後、2,4,6及び8週の計4回行い、1回当りの分析試料は2尾とした。

11.6.2 分析試料の前処理

(1) 試験水

試験水槽から

第1濃度区

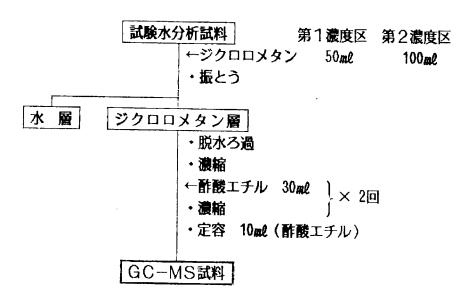
50 m2

第2濃度区

500ml

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、ガスクロマトグラフー質量分析計(GC-MS)試料とした。

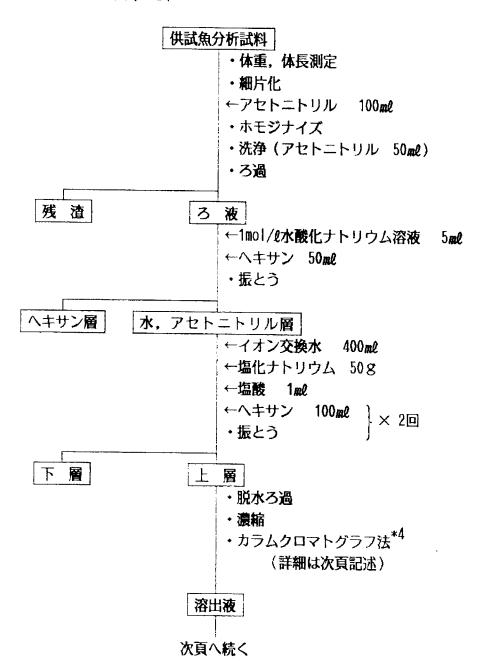
フロースキーム



(2) 供試魚

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、GC-MS試料とした。

フロースキーム



GC-MS試料

*4 カラムクロマトグラフの条件

クロマト管20mφガラス製充 て ん 剤5%含水シリカゲル108(ヘキサンで充てん)

負荷法 試料液をヘキサンで約10元になるように負荷する。

溶出法第1溶出液ヘキサン/ベンゼン(1/1 V/V)40ml第2溶出液ベンゼン50ml

被験物質は第2溶出液で溶出する。

11.6.3 定量分析

11.6.2の前処理を行って得られたGC-MS試料は、以下の条件に基づき ガスクロマトグラフー質量分析法により定量を行った。供試魚分析の定量は GC-MS試料を適宜希釈し、直線性の確認された濃度範囲になるように被験 物質濃度を調製した。最終定容液中の被験物質濃度は、マスフラグメントグラ ム上の被験物質のピーク高さを濃度既知の標準溶液のピーク高さと比較し、比 例計算して求めた (表-4,5,図-6,表-8,9,図-8,9参照)。

(1) 分析機器の定量条件

機 器 ガスクロマトグラフー質量分析計 GC条件 カラ ム 1m×3mm ガラス製 液 相 5% SE-30 扣 体 Chromosorb W(HP) カラム温度 175℃ 試料導入部温度 250°C キャリアガス ヘリウム 流 量 40 *m2*/min 注 入 量 2 M 質量分析計条件 セパレーター温度 280℃

イオン化電圧 70eV イオン源温度 250℃ 測 定 m/z 191

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように行 った。

被験物質0.18を精秤し、酢酸エチルに溶解した1000%心の標準原 液を、さらに酢酸エチルで希釈して0.1/2/m2の標準溶液を調製した。

(3) 検量線の作成

(2) の標準溶液調製法と同様にして0.05,0.1及び0.2/2011 標準溶液を調製し、これらを(1) の定量条件に従って分析し、得られたそれ ぞれのマスフラグメントグラム上の被験物質ピーク高さと濃度より検量線を 作成した。

検量線より被験物質ピーク高さの測定限界値はノイズレベルを考慮して 100 (被験物質濃度 4.5 を続い)とした(図-4参照)。

11.6.4 回収試験及びブランク試験

(1) 方 法

前述した試験水及び供試魚分析操作における被験物質の回収率を求める ため、試験水(対照区)及び魚体ホモジネートに被験物質分散液を添加し、 11.6.2及び11.6.3の操作に準じて回収試験を行った。また、被験物質を加え ない試験水(対照区)及び魚体ホモジネートについて、回収試験の場合と同 じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点に ついて測定した。この結果、試験水ブランク試験においてマスフラグメント グラム上、被験物質ピーク位置にはピークは認められなかったため、回収率 は回収試験で得られた2点の値の平均値とした。また、供試魚ブランク試験 においてはマスフラグメントグラム上、被験物質ピーク位置にはピークが認 められたため、ブランク試験で得た値を差し引いて回収率を求めた(表-3, 7,図-5.7参照)。分析操作における回収率は以下のとおりであり、分 析試料中の被験物質濃度を求める場合の補正値とした。

(2) 結果

分析操作における回収率

試験水分析(被験物質 1,48添加)

第1濃度区 93.9%

第2濃度区

94. 2%

供試魚分析(被験物質12/8添加)

86.0%

11.6.5 分析試料中の被験物質濃度の算出及び検出限界

(1) 試験水分析試料中の被験物質濃度の算出

表-6の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(2) 試験水中の被験物質の検出限界濃度

11.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の測定限界値より、試験水中の被験物質の検出限界濃度*5はそれぞれ、

第1濃度区 0.96 心息

第2濃度区 0.096 吸刷

と算出される。

(3) 供試魚分析試料中の被験物質濃度の算出

表-10の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(4) 供試魚中の被験物質の検出限界濃度

11.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の測定限界値より、供試魚中の被験物質の検出限界濃度*5は供試魚体重を308としたとき18mg/8と算出される。

*5 被験物質検出限界濃度(心臓又は心炎) $\frac{A}{100} \times \frac{C \times E}{D}$

A: 検量線上測定限界濃度(ng/m2)

B: 回収率(%)

C: 試験水採取量(ml)又は供試魚体重(g)

D : 最終液量(w)

E : 分取比

計算結果は JIS 7 8401-1961の方法を用いて有効数字2ケタに丸めた。

11.7 濃縮倍率 (BCF) の算出

ばく露開始時及びばく露終了時に対照区の供試魚を各2尾分析した結果、マスフラグメントグラム上、被験物質ピーク位置にピークが認められたため、前記計4尾の平均値で補正した(参考資料1,3参照)。計算は表-10の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

なお、11.6.5 (4)で求めた供試魚中の被験物質検出限界濃度より、下記の倍率を越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。

第1濃度区 1.2倍 第2濃度区 12 倍

12. 試験結果

12.1 試験水中の被験物質濃度

試験水中の被験物質濃度を表-1に示す。

表-1 試験水中の被験物質濃度(ばく露開始時からの測定値の平均値)

(単位 服/2)

	2	週	4	週	6	週	8	週	付	表	· · · · ·	Ø.
第1濃度区	0.0	137	0. 0140		0.0142		0. 0146		表-4		53 0	
第2濃度区	0.0	0142	0. 00140		0.0	0141	0.00144		表-5		⊠-6	

12.2 濃縮倍率

濃縮倍率を表-2に示す。

表-2 濃縮倍率

	2	週	4	週	6	週	8	週	付	表	付	X
第1濃度区		436 274	364 231		141 128		239 216		表8		⊠-8	
第2濃度区		259 264		149 187		193 135	360 174		表-	-9	図-	-9

表-2の濃縮倍率とばく露期間との相関を図-1及び図-2に示した。これらの図より、8週後には十分平衡に達していると考えられる。また、被験物質のコイに対する濃縮性の程度は、濃縮倍率で第1濃度区において128~436倍、第2濃度区において135~360倍であり、両濃度区における濃縮性の程度はほぼ同じと考えられる。

供試魚は外観観察等の結果、異常は認められなかった。

また、試験水中の平均被験物質濃度は表-1に示されるように、設定値の約70%が保持された。

13. 試資料の保管

13.1 被験物質

保管用被験物質約208を保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験の項目等を定める命令第3条に規定する試験施設に関する基準」(以下「試験施設基準」という。)第32条に定める期間、当試験所試料保管室に保管する。

13.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「試験施設基準」第32条に定める期間、当試験所資料保管室に保管する。

14. 備 考

- 14.1 試験に使用した機器、装置、試薬等
 - (1) 試験系 (飼育施設) に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ : 東京理化器械製 型 GHW 溶存酸素測定装置 : 飯島精密工業製 型 552

(2) 分析及び原液調製に使用した機器、装置、試薬 機器

ガスクロマトグラフー質量分析計 : 島津製作所製 型 GCMS-QP1000

装置

ロータリーエバポレーター : 東京理化器械製 型 N-1

振とう機 : 入江商会製 TS式

大洋科学工業製型 SR-ⅡW

ホモジナイザー : キネマチカ社製

試薬

ジクロロメタン(一級): キシダ化学製アセトニトリル(一級): 和光純薬工業製

ヘキサン (一級): 和光純薬工業製ベンゼン (一級): 和米純蒸工業製

ベンゼン(一級):和光純薬工業製アセトン(一級):和光純薬工業製

酢酸エチル(一級):関東化学製水酸化ナトリウム(特級):関東化学製

塩化ナトリウム (一級): 松永化学工業製

塩酸 (一級): 関東化学製

シリカゲル: 和光純薬工業製HCO-40: 日光ケミカルズ製